

(公 印 省 略)
県支広第 30044-24 号
令和 5 年 1 月 12 日

群馬県所管 公益社団・財団法人 代表理事 }
群馬県所管 移行一般社団・財団法人 代表理事 } 各位

群馬県知事 山本 一太
(生活子ども部県民活動支援・広聴課)

群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく
警戒レベル及び要請について（依頼）

平素から県行政の推進に御理解と御協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

さて、令和5年1月12日（木）に開催しました、第100回群馬県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、別添のとおり、群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく要請（1月14日（土）以降）を行うことを決定しました。

つきましては、県民及び事業者の皆様に対し、群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく要請を行いますので、貴団体におかれましては、貴下会員や関係者等に対し各種広報・連絡手段を通じて周知いただきますようお願いいたします。

ー前回（12月24日（土）以降）要請からの変更点ー

警戒レベルに変更がないことから、要請内容も変更はありません。

- (1) ガイドライン警戒レベル
警戒レベル「2」：35市町村
- (2) 県民の皆様への要請
 - ・ 3つの密となるような感染リスクの高い店舗や場所の利用は、十分注意
 - ・ 県外への移動は、十分注意
 - ・ 大人数・長時間での会食等は感染リスクが高まることから、慎重に判断
- (3) 事業者の皆様への要請
 - ・ テレワーク、時差出勤等を強く推奨
 - ・ 高齢者施設や病院等での直接面会は十分注意、従事者への適切な感染防止対策の徹底

※詳細は『群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく要請について（1月14日（土）以降）』を御確認ください。

担 当：県民活動支援・広聴課 公益法人係 山崎
T E L：027-226-2148
F A X：027-223-2944
e-mail：y-fumi@pref.gunma.lg.jp